

# 楽曲出版使用申請書

貴社管理の音楽著作物を下記の出版物に使用することについて、貴社の定める別紙の許諾条項の履行を承諾のうえ、申請します。(★＝必須項目)

年 月 日

〒161-0034  
東京都新宿区上落合 2-13-3  
株式会社 全音楽譜出版社  
Tel: 03-3227-6283 Fax: 03-3227-6288  
Email: copyright@zen-on.co.jp  
担当: 出版部 C&R課

|        |   |      |  |
|--------|---|------|--|
| ★申請者名: |   |      |  |
| ★住所:   | 〒 |      |  |
| Tel:   |   | Fax: |  |
| ご担当者名: |   |      |  |
| Email: |   |      |  |

★出版物名:

★版 数: 第 版

★発行部数: 部

★本体価格: 円 (税抜き)

★総 件 数: 件 (出版物に掲載される他曲も含めた総件数。詞・曲それぞれを1件と数える)

★発 行 日: 年 月 日

発 売 日: 年 月 日

★種別: ☐曲集・ピース / ☐雑誌 / ☐教則本 / ☐歌詞集 / ☐単行本等 / ☐その他( )

楽器編成:

| ★使用楽曲名 |  | 作詞者 | ★作曲者 | ★利用形態                      |                            | ★使用回数 |
|--------|--|-----|------|----------------------------|----------------------------|-------|
| 1      |  |     |      | <input type="checkbox"/> 詞 | <input type="checkbox"/> 曲 |       |
| 2      |  |     |      | <input type="checkbox"/> 詞 | <input type="checkbox"/> 曲 |       |
| 3      |  |     |      | <input type="checkbox"/> 詞 | <input type="checkbox"/> 曲 |       |
| 4      |  |     |      | <input type="checkbox"/> 詞 | <input type="checkbox"/> 曲 |       |
| 5      |  |     |      | <input type="checkbox"/> 詞 | <input type="checkbox"/> 曲 |       |

## <※記入例> 楽曲出版使用申請書

貴社管理の音楽著作物を下記の出版物に使用することについて、貴社の定める別紙の許諾条項の履行を承諾のうえ、申請します。(★＝必須項目)

2023年 8月 1日

〒161-0034  
東京都新宿区上落合 2-13-3  
株式会社 全音楽譜出版社  
Tel: 03-3227-6283 Fax: 03-3227-6288  
Email: copyright@zen-on.co.jp  
担当: 出版部 C&R課

- ・申請者名は請求先名義となります。
- ・ご担当者名は弊社担当者と実際にご連絡になる方を指します。申請者名と同じ方であれば、空欄で結構です。

|        |                              |      |              |
|--------|------------------------------|------|--------------|
| ★申請者名: | 株式会社ゼンオンスコア                  |      |              |
| ★住所:   | 〒000-0000<br>東京都新宿区上落合0-99-0 |      |              |
| Tel:   | 03-1234-5678                 | Fax: | 03-1234-5679 |
| ご担当者名: | 全音 楽太郎                       |      |              |
| Email: | Zenon1931@score.com          |      |              |

★出版物名: 全音市民オーケストラ 第99回定期演奏会パンフレット

★版数: 第 1 版

★発行部数: 500 部

★本体価格: 0 円 (税抜き)

★総件数: 3 件 (出版物に掲載される他曲も含め)

★発行日: 2023 年 10 月 31 日

発売日: 2023 年 10 月 31 日

- ・価格が 0 円の出版物でしたら、発売日欄は空欄で結構です。
- ・楽器編成のご記入は任意です。空欄でも結構です。
- ・使用楽曲記入欄に書ききれない場合は表の行数をご自由に増やしていただいて結構です。

★種別: ☐ 曲集・ピース / ☐ 雑誌 / ☐ 教則本 / ☐ 歌詞集 / ☐ 単行本等 / ☒ その他 (配布物)

楽器編成: 原曲の通り

| ★使用楽曲名 |     | 作詞者 | ★作曲者     | ★利用形態                      |                                       | ★使用回数 |
|--------|-----|-----|----------|----------------------------|---------------------------------------|-------|
| 1      | 剣の舞 |     | ハチャトゥリアン | <input type="checkbox"/> 詞 | <input checked="" type="checkbox"/> 曲 | 1回    |
| 2      |     |     |          | <input type="checkbox"/> 詞 | <input type="checkbox"/> 曲            |       |
| 3      |     |     |          | <input type="checkbox"/> 詞 | <input type="checkbox"/> 曲            |       |
| 4      |     |     |          | <input type="checkbox"/> 詞 | <input type="checkbox"/> 曲            |       |
| 5      |     |     |          | <input type="checkbox"/> 詞 | <input type="checkbox"/> 曲            |       |

## 許諾条項（出版）

1. 株式会社全音楽譜出版社（以下「甲」とします）が出版使用に係る著作権を管理する著作物（以下「本著作物」とします）を本申請書記載の申請者（以下「乙」とします）が本申請書記載の出版物（以下「本出版物」とします）に出版使用し頒布することに関する使用許諾（以下「本許諾」とします）は、乙が甲に対し本申請書を物理的または電磁的方法により提出し、その後甲が乙に対し出版使用承認書（以下「承認書」とします）を物理的または電磁的方法により交付することにより、成立します。
2. 承認書の交付日において、甲により信託を受けて本著作物の著作権管理を行う著作権等管理事業者（以下「丙」とします）が存在する場合、本許諾は本著作物の乙による出版使用の事前承認の趣旨しか有しません。この場合、乙は本許諾の取得後、遅滞なく丙に対し別途使用申請を行ない、出版使用について最終的な許諾を受けるものとします。丙による許諾の成立をもって、乙は丙の許諾条項に従うべきものとします。
3. 本許諾の対象となる出版使用は、印刷・写真・複写・その他の方法による本著作物の可視的な複製および当該複製物の譲渡を指しますが、以下の用途は本許諾の対象となりません。
  - (1) 本著作物をビデオグラム録音するのと同じ複製物に歌詞または楽譜を可視的に複製すること
  - (2) 本著作物を広告目的で可視的に複製すること
  - (3) 本著作物を可視的にインタラクティブ配信すること
4. 本許諾は、いかなる意味においても本著作物に係る権利の譲渡・移転を含むものではありません。
5. 本出版物の頒布地域は原則として日本国内に限定されます。
6. 本許諾は非独占的なものであり、甲は乙以外の第三者に本著作物の出版使用を許諾することがあります。
7. 本許諾は本出版物に限り適用されます。また、本出版物の増刷・再販については別途許諾が必要となります。
8. 乙は、本著作物を本申請書に記載された通りに使用しなければなりません。また、本著作物を著作者ならびに甲の意に反して変更・編曲・翻訳・部分的使用・その他改変を加えること・著作者の名誉声望を害する方法により本著作物を使用することは認められません。
9. 乙は、本出版物に以下の事項を表示しなければなりません（甲が表示を免除した場合を除く）。
  - (1) 本著作物の題名およびすべての著作者名
  - (2) 承認書に記載の著作権表示
10. 承認書は本許諾の対価の請求書としても効力を有します。乙は承認書に記載の金額を、承認書の発行日の翌月末日までに支払わなければなりません。支払の方法は原則として甲の銀行口座への銀行振込とします。ただし、上記「2.」に該当する場合はこの限りではありません。
11. 乙は、本許諾により認められた権利を第三者に譲渡もしくは移転したり担保として提供したりすることはできません。
12. 本出版物の製作の中止または延期、およびその他の理由による申請の取り消しは、乙が取消事由の発生後に直ちに甲に対して通知し、甲がこれを承認した場合に認められます。申請の取り消し通知が上記「10.」に定める対価の授受の後から行われた場合、甲が受領済みの当該対価の取り扱いは甲乙協議のうえ決定するものとします。
13. 乙が本許諾条項に違反した場合または違反するおそれがあると甲が合理的に判断した場合、甲は乙への催告なしに直ちに本許諾を取り消すことができるものとします。この場合、甲の乙に対する損害賠償請求権は甲に留保されます。
14. 甲が取得した乙の個人情報、以下の目的のために必要な範囲以外では利用されません。
  - (1) 音楽出版事業における使用許諾業務
  - (2) 本著作物の使用に係る対価の請求業務
  - (3) 著作権者に対する著作権使用料の分配業務
15. 本許諾条項に定めのない事項、定められた事項の解釈の相違、その他予期せぬ事態が発生した場合には、その都度甲乙双方が協議し、信義誠実の原則にのっとり善処・解決にあたるものとします。
16. 本許諾は日本法に準拠します。本許諾に関する一切の紛争については、甲の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所が専属管轄権を有するものとします。
17. 本許諾条項は、予告なく変更となる場合があります。